

「県立高校の将来像について」（概要）

（県立高校改革推進検討協議会からの報告）

県教育委員会から検討協議会への3つの依頼事項

- 1 県立高校の教育内容の充実に関すること
- 2 質の高い教育を支える県立高校の教育環境の整備に関すること
- 3 県立高校の適正な規模及び配置に関すること

検討にあたっての基本的考え方

- 1 生徒の個性や能力を伸ばし、社会的・職業的な自立をめざす高校教育
- 2 インクルーシブな社会づくりに向けた生徒一人ひとりを大切に育む高校教育
- 3 教職員の実践的指導力と学校の経営力の向上
- 4 生徒にとって安全で質の高い教育の提供を図る教育の諸条件の整備
- 5 進取性と先進性に富む神奈川らしい県立高校改革

多面的かつ横断的・総合的に検討

中長期を展望した 県立高校の将来構想

《Ⅰ 県立高校改革に向けて》

1 高校教育の動向

- 中学校卒業生数の減少傾向（学校基本調査）
- 第2期教育振興基本計画（高校教育による質の保証、その評価のための仕組みの施策化）

2 県立高校改革推進検討協議会の取り組み

- 中長期を展望したこれからの県立高校の将来構想（「県立高校の将来像について」）について県立高校改革推進検討協議会を設置し、検討
- 県立高校の教育内容の充実に関することなど、3つの事項について、「経費の節減」と「教育の質の確保」の両立をめざし「メリハリのある新たな教育政策」を推進する視点で検討・協議
- 研究会を含め12回の協議、2回の学校現地調査とシンポジウムの開催を通じて、報告書を作成

《Ⅱ 県立高校の果たすべき役割》

1 これまでの県立高校改革の取り組み

- 高校百校新設計画、県立高校改革推進計画など、これまでの高校改革についての整理

2 県立高校の現状と課題

- 「県立高校改革推進計画10年間の成果と課題（平成22年8月）」や「県立高校をめぐる現状と課題の整理（平成26年1月）」（教育委員会が作成）による県立高校改革の検証内容の確認

3 これからの県立高校の果たすべき役割

- 教育基本法や「かながわ教育ビジョン」等に
○ 支援教育の理念に基づくインクルーシブな高校づくり
○ 充実した教育環境のもとでの高校教育の提供
- 公教育の場としての教育機会の保障
○ 県民の信頼と期待に応える学校経営の充実
- 高校教育の質の確保・向上
○ 地域と共にある高校づくり

《Ⅲ これからの県立高校改革のあり方》

1 県立高校の教育内容の充実

(1) 質の高い教育の提供

- 高校生に身に付けさせたい力（確かな学力・社会をたくましく生きる力・自己学習力など）の整理
- 多様な学習ニーズに対応した選択科目の精査と改善を含む、教育課程の編成と弾力的な運用の工夫・改善
- 科目ごとに共通テストを導入するなど、統一基準による評価等をいかした組織的な授業改善の一層の推進
- 学習ニーズや進路希望等を踏まえ、各学科（普通科・専門学科・総合学科）の特性に応じた教育内容の改善
- 神奈川の特徴ある先進的な取り組みを視野に入れた高校教育の推進（舞台芸術などの文化芸術による心豊かな神奈川づくり、さがみロボット産業特区、「いのちの授業」等の県施策事業との連携）

(2) 県立高校でのインクルーシブな学校づくり

- インクルーシブな高校づくりに向けて、入学者選抜や生徒の状況に応じた指導・支援のあり方の検討
- 生徒の就労支援や進路保障に向けたNPOや企業等との連携・協力が必要
- 県立高校でのインクルーシブ教育推進のため、生徒の教育的ニーズに対応した新たな支援プログラムの開発

2 質の高い教育を支える県立高校の教育環境の整備

(1) 県立高校の施設・設備の抜本的な改善等

- 県立高校の生徒にとって安全で快適な学校生活を送れる教育環境を優先した整備
- 整備に向けての考えや計画を策定し、メリハリのある教育費の充当が必要

(2) 学校経営の改善と充実

- リーダーシップを発揮する校長の資質・能力の一層の向上と単位修得型の教職員研修制度への改善
- 学校評価システムを活用し、第三者評価の結果をも取り入れながら学校経営を改善
- 保護者や地域住民等との連携による学校経営の改善に向け、コミュニティ・スクールの導入も検討

3 県立高校の適正な規模と配置

- 学校運営や教育活動に着目し、再編整備を視野に入れ、学校の規模と配置並びに学校数の適正化を推進
- 1学年8学級から10学級を標準とすることが望ましい（但し、課程や学校の特性には配慮が必要）
- 新しいタイプの高校は、生徒のニーズや県内バランスを考慮した適正な学校配置が必要
- 再編整備や新たな高校づくりを進めていく際には、通学の利便性や経済的負担等にも配慮

《Ⅳ 県立高校改革の推進にあたって》

1 改革全体の方向性について

- 推進にあたっては、広く県民や関係機関から意見を聴取する場を大切に取組むこと
- 県立高校の施設・設備等への対応には中長期を展望し、計画的・継続的に取組むこと

2 県立高校の対応

- 各学校は校長を中心に学校のミッションに基づいて学校改革に取り組むこと
- 各学校は根拠をもって、生徒実態を把握し、学習ニーズや進路希望等に応じた教育の不断の改善に取り組むこと

3 行政の対応

- 生徒の安全・安心や、時代や社会の変化に応じた高校教育の充実に向けた予算は未来への先行投資
- 県教育委員会は改革に必要な予算総額の確保に向けて、県民の理解と支持が得られる計画で取り組むこと
- 教育委員会自ら予算や制度を徹底的に見直し、メリハリのある教育政策を推進

4 地域社会や家庭等の対応

- 保護者や地域住民など、広く県民の理解と協力を経て、県立高校改革を推進することが必要
- 県立高校は地域コミュニティの一員として地域の教育力向上に貢献
- 「神奈川県まなびや基金」への理解と協力による教育環境整備への一層の推進